

平成22年3月11日～19日
特別委員会において審査

平成22年度予算を可決

一般会計を含む9会計の新年度予算について、「平成22年度予算審査特別委員会(中島里司委員長)」を設置して審査を行い、委員会採決は原案どおり可決しました。また、3月24日の本会議では討論を行い、採決の結果、原案どおり可決し、平成22年度予算が成立しました。

一般会計予算は
前年比6・6%増

平成22年度予算は、
3月定例会初日の

11日に「平成22年度予算審査特別委員会」を設置、17・18・19日で審査を行い、委員会採決は一般会計・後期高齢者医療保険特別会計が賛成多数、残りの会計予算を全会一致で原案どおり可決しました。なお、一般会計と7特別会計・1企業会計を合わせた予算総額は97億3614万円で前年比1・2%の減ですが、一般会計は前年比4億500万円、6・6%の増となりました。

一般会計予算は、医療や福祉をはじめ、景気悪化に伴う雇用・経済対策、子育て支援等にも重点を置くとともに、建設関連の雇用の維持・確保をはかるため、町道等の整備など普通建設事業費も増加し、積極型予算となつていきます。(詳しくは広報しみず4月号をご覧ください。)

一般会計予算の討論

◆反対討論
原 紀夫 議員

経済対策・医療・子育て支援等を重視した予算としているが、道路改良費を含む土木費も大幅に増加している。道路の新設よりも、高齢化を踏まえた老後の施設整備の充実や、公共施設の耐震化を早期に進めるなど、住民生活に密着した事業に取り組むべきである。

妻鳥公一 議員

専門委員の報酬・共済費は当初1人分として計上されたもので、それが1か月後には3人分へ変更となり、実際に執行される予算と異なる。予算はしっかり検討して作るもので、不十分なものを提案するべきではない。

◆賛成討論
口田邦男 議員

依然として厳しい財政下で、行財政改革に取り組みなから、医療重視と教育面に力を置き、また、公共事業の前倒しや観光アドバイザーの設置等、全般的に心配りのある適正な予算だと思う。

平成21年度 補正予算

一般会計

3,053 万円 減
総額 70億 4,371万円

一般会計の主な補正(歳出)

◇予防接種委託料	1,220万円の減額
◇十勝環境複合事務組合負担金	224万円の増額
◇新卒者就労支援事業賃金	207万円の減額
◇西十勝消防組合負担金	267万円の減額
◇清水小学校耐震補強工事	171万円の減額
◇清水中学校耐震補強工事	201万円の減額
◇道営熊牛中地区担い手育成畑地帯総合整備事業道営事業負担金	687万円の減額

介護保険特別会計

6,310 万円 減
総額 8億 1,316万円

介護保険特別会計の主な補正(歳出)

◇施設介護サービス給付費	2,800万円の減額
--------------	------------

※そのほか、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、上水道事業会計の補正予算案を原案のとおり可決。

条例の一部改正・停止

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
労働基準法改正に伴う超勤代休時間の新設。

非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正
1ページに掲載した専門委員の報酬額追加のほかに幼稚園園長の報酬額の増額。

職員の給与に関する条例の一部改正
労働基準法改正に伴う時間外勤務手当支給割合の改定。

職員等の旅費に関する条例の一部改正
「十勝支庁」を「十勝総合振興局」に表記改正。

教育特区学校審議会条例の一部改正
機構改革に伴い庶務担当を「企画課」に改正。

児童館設置条例の停止
児童館機能停止による条例の停止。

重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
重度障害該当基準に肝臓機能障害を加える。

過疎地域における固定資産税の免除に関する条例の一部改正
課税免除要件となる期間の延長。